

2024年9月27日

「つながる特許庁 in 甲府 ～事業承継から考える新たな一歩～」を開催します

～事業承継の実践的な成功ポイントを知財戦略と海外戦略に焦点を当てて紹介！～

関東経済産業局は特許庁と共同で、2024年11月1日(金曜日)に「つながる特許庁 in 甲府～事業承継から考える新たな一歩～」を山梨県甲府市で開催します。事業承継には有形資産だけでなく、暗黙知である知的資産・知的財産を承継する視点が重要であることについてお伝えします。また、事業承継前後で、海外展開をされた企業の知財活用についても紹介します。

1. 開催目的

「つながる特許庁」は、特許庁と各地の経済産業局が地域と直接つながることにより知財を身近に感じていただき、また、地域と全国をつなげることで地域での知財活用の取組を促進させることを目的に開催するイベントです。

今回(甲府開催)のテーマは「事業承継から考える新たな一歩」です。本イベントでは、後継者が滞りなく事業を引き継ぎ企業価値を高めていくためには、財務諸表には表れない知的資産・知的財産を整理し、磨き上げていくことが重要であることをお伝えします。また、事業承継前後の海外展開事例も紹介します。

なお、本イベントは事業承継支援の一環として「やまなし経営後継者塾」を実施する山梨県と連携して開催するものです。

2. 開催概要

【日時】2024年11月1日(金曜日)13時00分～18時00分(12時30分開場)

【場所】山日 YBS 本社 地下ホール

(山梨県甲府市北口 2-6-10) ※オンライン併用のハイブリッド開催

【主催】特許庁、関東経済産業局

【共催】(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)、日本弁理士会、山梨日日新聞社

【後援】関東商工会議所連合会、甲府市、甲府商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、(独)中小企業基盤整備機構、(一財)日本規格協会、日本商工会議所、(一社)日本知的財産協会、日本弁護士連合会、日本弁理士会関東会、(独)日本貿易振興機構、(公社)発明協会、(一社)発明推進協会、弁護士知財ネット、山梨県、(一財)山梨県地場産業センター、山梨県商工会議所連合会、山梨県商工会連合会、山梨県中小企業団体中央会、(一社)山梨県発明協会、(公財)やまなし産業支援機構 <50音順>

【定員】会場:70名、オンライン:制限無し(YouTube Live)

【対象】中小企業、支援機関の職員の皆様等

【参加費】無料

【内 容】

開会挨拶 13時00分～13時20分	(主催者挨拶)特許庁 審判部長 田村 聖子 (来賓挨拶) 山梨県 産業政策部長 有泉 清貴氏
第1部	
セッション1 13時30分～14時20分	講演「事業承継の最前線を語る」 株式会社 DG TAKANO 代表取締役社長 高野 雅彰氏
セッション2 14時30分～15時20分	講演「海外を見据えた事業革新」 笹一酒造株式会社 代表取締役社長 天野 怜氏
セッション3 15時30分～16時50分	パネルディスカッション「私たちが考える事業承継と知財戦略」 (モデレーター) 特許庁 普及支援課 高田 龍弥 (パネリスト) しのはらプレスサービス株式会社 代表取締役 篠原 正幸氏 株式会社クロスフォー 代表取締役社長 土橋 秀位氏 中央葡萄酒株式会社 取締役栽培醸造責任者 三澤 彩奈氏
第2部 17時00分～18時00分	交流会<日本弁理士会主催> ～第1部セッション登壇者や参加者間の交流、情報交換～

3. 参加の申し込み

以下の「つながる特許庁 in 甲府」特設サイト内のフォームからお申し込みください。

申込締切:2024年10月30日(水)17時00分

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/kofu.html>



※当日のアクセス不具合などは、令和6年度つながる特許庁運営事務局までご連絡ください。

電話:055-231-3131<9時00分～17時00分、開催日前日・当日のみ>

E-mail: support@tsunagaru-tokkyocho.go.jp

4. お問い合わせ・取材の申し込み

特許庁 総務部 普及支援課 地域調整班

電話:03-3581-1101(内線2107)<9時00分～17時00分>

E-mail: PA02C0@jpo.go.jp

【参考】つながる特許庁について

令和6年度は全国9都市で順次開催しています。開催地域の自治体はじめ、知財経営支援ネットワーク(特許庁、INPIT、日本弁理士会、日本商工会議所)を活用し、地域のニーズに沿った情報をお届けします。

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/>

(本発表資料のお問合せ先)

関東経済産業局地域経済部

産業技術革新課知的財産室長 遠山 嘉奈

担当者:窪木、十亀

電話:048-600-0239(直通)

E-MAIL: bzl-kanto-chizai@meti.go.jp